

令和3年度事業報告書

1 事業の実施概要

令和3年度は、

「言語聴覚士法に定められた知識や技術を用いて人々の生活を支援する事業」については委託数・従事者とも増えなかった。

「言語聴覚士の職能に関する普及啓発事業」については助成金を使用せずホームページを作成した。「障害を有する当事者および介護者や療育者のエンパワメント事業」では

療育者同士の情報共有の場作りや共感できる仲間づくりのために助成金を利用して活動を行った。「嚥下障害を中心とした心身の障害に配慮した環境を提供でき居場所事業」に関しては令和4年度の沼津ファンドを利用し事業展開をすることを決定し申請した。

「介護保険法に基づく（介護予防）訪問看護事業」に関しては利用者は微増だが経営は安定してきている。

「児童福祉法に基づく障害児通所支援事業」は保育所等訪問支援事業所の開設ができた。

(令和4年4月1日)

「その他この法人の目的を達成するために必要な事業」はニュースレターを1回発行した。

(令和3年8月)

2 事業の実施に関する事項
(1) 特定非営利活動に係る事業

| 事業名 | 事業内容 | 実施日時 | 実施場所 | 従事者の人数 | 受益対象者の範囲及び人数 | 収支額(千円) |
|-------------------------------------|--|--------|---------|--------|---|--------------|
| ① 言語聴覚士法に定められた知識や技術を用いて人々の生活を支援する事業 | 医療保険下における支援事業(業務委託) 保険外における支援事業(自費) | 通年 | なし | なし | なし | 0 |
| | 従事者の知識や技術の統一のための研修会 | 通年 | 主たる事務所 | 1名 | 言語聴覚法を必要とする障害児(者) | △ 471010 |
| | | 通年 | 主たる事務所 | 1名 | 研修会の講師を実施(4協会・小児摂食) 医師会事務局の「シズケアかけはし普及拠点推進事業」への参画 | △ 2512996 |
| ② 言語聴覚士の職能に関する普及啓 | 言語聴覚士ステーションの広報 | 令和3年6月 | インターネット | 外注 | 不特定多数 | 0 |

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|--|--------------------|------------------|----|--------------------|-------------|--|--|--|
| 発事業 | | | | | | | | | |
| ③ 障害を有する当事者および介護者や療育者のエンパワメント事業 | 超重症児の療育者がお互いの自宅を訪問する | 未定 (1・2 回程度) | 療育者の居宅 | 3名 | 超重症児を抱える療育者 | ▲13510 | | | |
| ④ 嚙下障害を中心とした心身の障害に配慮した環境を提供できる居場所事業 | 情報収集し 沼津フアード申請 (ST 相談窓口・当事者の集いの場) | 随時 | 主たる事務所 | 1名 | 地域住民 | 0 | | | |
| ⑤ 介護保険法に基づく(介護予防)訪問、看護事業 | (介護予防)訪問看護ステーションの稼働 (介護予防)訪問看護ステーションの広報 | 通年 | 沼津市、清水町他 | 6名 | 沼津市、清水町を中心とした地域の人々 | △ 752648 | | | |
| ⑥ 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業 | 保育所等訪問支援事業所の開設 | 随時 | 沼津市、清水町他 | 2名 | 沼津市、清水町を中心とした地域の人々 | ▲ 44100 | | | |
| ⑦ その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | 法人の活動に関するニュースレター発行 運営会議開催 | 随時 | 主たる事務所 もしくは自宅 | 2名 | 会員・賛助会員 | △ 115000 | | | |